

H28. 8. 1

川崎市地域自立支援協議会連絡会

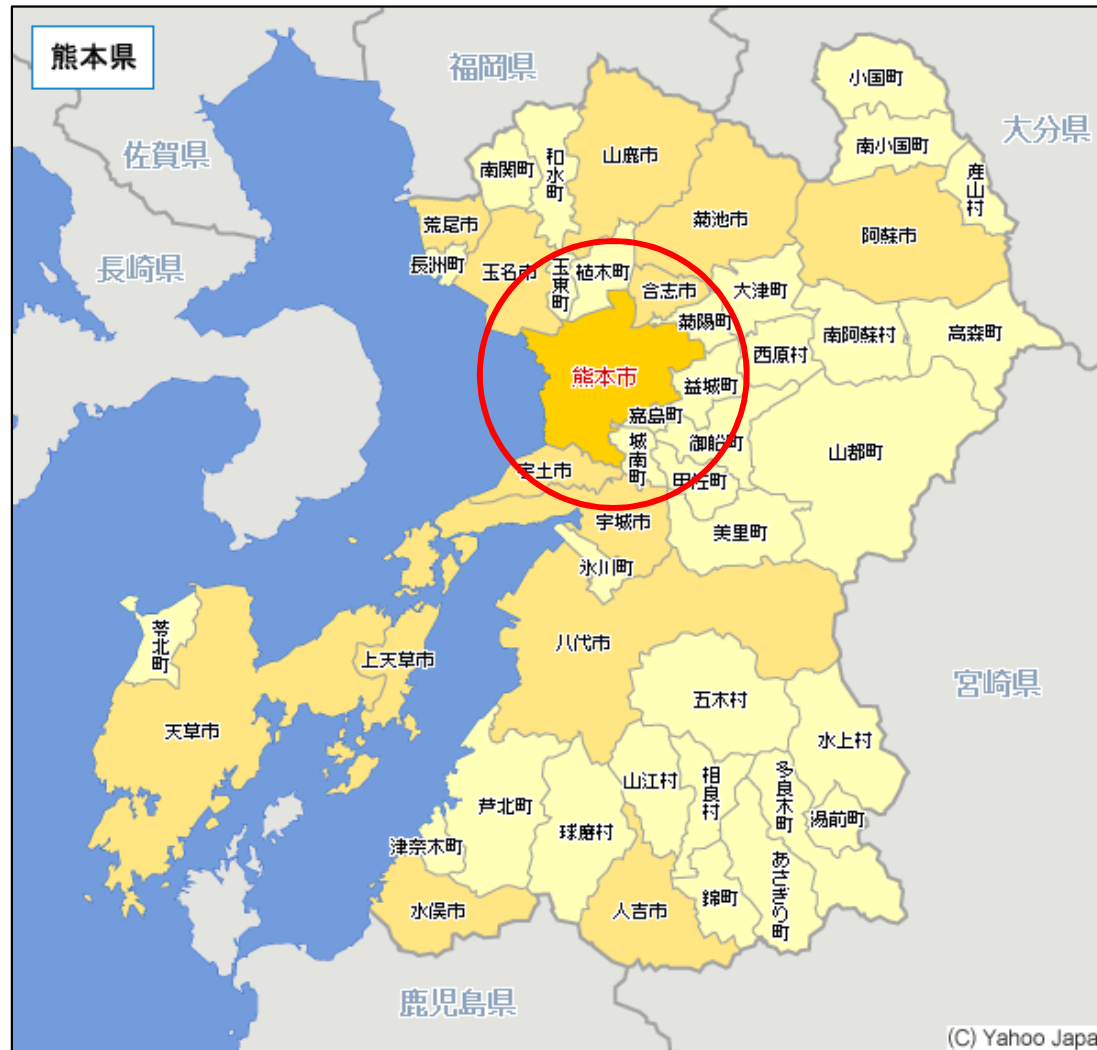
川崎市社会福祉職等 熊本市震災支援派遣報告 ～相談支援センター等との連携～

健康福祉局障害保健福祉部

百合丘障害者センター

塚田 和広

熊本県の全体図



熊本市



- 熊本市の面積は390.32km²で、川崎市の約2.7倍
- 熊本市の真ん中の中央区を中心に東西南北の各区で5つの行政区
- 東区は被害が甚大だった益城町と隣接しており、市内でも被害が一番多かった。

川崎市と熊本市の人口等

	人口	障害者数
川崎市	148万人	5万3888人
熊本市	73万人	4万4653人

○熊本市の人口は川崎市の約半分程

○熊本市は手帳所持者の比率が高い。

川崎市と熊本市の障害内訳

	身体	知的	精神
川崎市	36,300人	8,669人	8,919人
熊本市	31,167人	6,069人	7,417人

※データは共に26年度末
身障のうち65歳以上は川崎約66%、熊本約70%



相談支援センター設置数

	相談支援センター	基幹型(再掲)
川崎市	28	7
熊本市	9	0

- 川崎は各区に基幹型1、地域型3を配置
- 熊本は各区に委託の支援センターが1~2配置で
震災時には戸別訪問の拠点運営の統括を担っていた。

まさかの発災

前震

4月14日(木)午後9時26分 M6.5 震度7

当初はこれが本震で今後の余震に嚴重な警戒をしていた。

その28時間後に・・・



本震

4月16日(土)午前1時25分 M7.3 震度7

国内で初めて震度7の揺れを2回も観測した。

震度1以上は合計で1,882回うち震度5弱以上が19回

避難者は最大183千人+ α (車内避難)という大混乱

発災の時

何が起こったか理解が追い付かず、上も下も右も左もわからなくなった。

隣の部屋の桐タンスが柱めがけて飛んで分断された。

恐怖のみで言葉にならなかった。

市役所内事務所のキャスター付きの袖机は凶器と化した。

一瞬で誰もが被災者になった。

川崎市職員の派遣動向

- 4月16日 国の災害コーディネーターとして派遣(医師1)
- 18日 DMAT派遣(医師1、看護師3、放射線技師1)
- 19日 保健師派遣(保健師2、運転手1)
- 上下水道被害調査派遣(技術職員6、運転手2)
- 22日 災害派遣従事車両証明事務職員(事務職2)
- 被災建築物危険度判定職員(建築職2)
- 25日 り災証明発行業務職員派遣
- 26日 漏水調査及び修繕業務職員
- 27日 避難所運営要員職員
- 以後 DPAT 廃棄物処理業務 教育的支援職員 管理栄養士
食中毒原因判定支援職員(臨床検査技師)教職員 等々

18種の支援業務で合計で356人が派遣されました。

(建物被害認定調査は現在も派遣中で8月末までに375人が派遣予定)

社会福祉職等の派遣動向

- ① 5月24日～30日 社会福祉職2名が派遣
(熊本市役所障がい保健福祉課へ福祉避難所支援職員として派遣)

⇒活動内容:福祉避難所を巡回し、生活状況等の確認及び生活再建に向けた支援

- ② 6月 6日～12日 社会福祉職1名 作業療法士1名
③ 6月12日～18日 社会福祉職2名
④ 6月18日～24日 社会福祉職1名 心理職1名
⑤ 6月24日～30日 社会福祉職2名

⇒活動内容:①全戸訪問による安否確認や拠点の運営調整
②福祉避難所を巡回し、生活状況等の確認及び生活再建に向けた支援

その他、DPATとして 社会福祉職2名が派遣

合計12名

上空から見た熊本



ブルーシートで家屋が覆われ、被害の大きさが伺える。

被災地支援の概要

- 戸別訪問活動
- 戸別訪問の拠点施設(希望荘)にて拠点運営の調整
(データ収集、システム入力、訪問員へのオリエンテーション等)
- 福祉避難所へ巡回及び避難者の生活状況の確認及び
生活再建に向けた支援



被災地支援内容を毎日、熊本市役所へ報告

戸別訪問の拠点 熊本市障がい者福祉センター「希望荘」



戸別訪問活動

○戸別訪問の対象者

手帳所持者(身障1・2級、知的A、精神1・2級)のうちサービス利用の方と65歳以上の方を差し引いた約9,000件が対象。

○実施方法

地元の委託相談支援センターとNPO法人日本相談支援専門員協会(NSK)にて拠点の運営調整を行ない、戸別訪問は日本障害フォーラム(JDF)、熊本県精神保健福祉士協会により実施。川崎市はオールマイティに動く。

安否確認に加え、心身の状態やニーズの把握、必要なサービスにつなぐ等の支援。

1日の流れ

- 8時30分 ○運営側のミーティング
- 9時ころ ○要訪問者ごとに作成したアセスメントシートを各組
(1組2名体制)に配布し説明・確認
○戸別訪問または福祉避難所巡回開始
(訪問はJDF中心に10組前後で1日で合計約150件の訪問)
○拠点業務(被災者支援システム入力、アセスメント
シートの作成など)
- 15時ころ ○各組拠点施設に順次帰所し、活動報告の集約
作業(訪問完了・不在・再訪問の可否)
再訪問が必要なケースについては、地域の支援センターにつ
なぐ
- 18時ころ ○熊本市役所へ1日の活動報告と翌日の予定や
情報の共有

戸別訪問について

- 余震の不安による睡眠障害や物事に集中できなくなったり、必要以上に警戒するなど精神的な緊張が高い様子が伺えた。
(不安な思いを引き出しながら共感し傾聴する必要性)
- 訪問先がさら地になっていたり、表札が変わっていたり、サービスにつながっていたり等データとの相違が散見された。
(更新の不要な身体障害者に多い)
- 訪問した世帯のうち約半分は不在だった。(仕事、幼稚園に通園中など)
- 1次訪問で不在だったケースについてどこまで追跡するか。(今回は被害の大きかった東区の200件を2次訪問)
- 地域でつながろうという意識から我々訪問者を温かく迎え入れてくれた。(地域力に直結した強み)
- 被災前から、支援者等どこにもつながっていない方へのアプローチの必要性



○応急危険度判定員により、被災建物を調査し「緑(安全)」「黄色(要注意)」「赤(危険)」の3色ステッカーが貼られる

福祉避難所について

- 5月22日時点で福祉避難所は市内外の20か所。92人が避難
- 震災前には市内176か所の施設と協定を結び、1,700人の入所を想定していたが、避難所も被災するなどで実際の開設できたのは3~4割程度その中で、協定を結んでいなかったが、要請に応じ、急遽福祉避難所として開設した施設もあった。
- 福祉避難所に残る方々は、り災証明待ちや自宅の修繕待ち、水道水適水待ち、仮設住宅待ち等の理由の方が多い。精神的不安や障害特性から物件とのマッチングがうまくいかずに残っていた。
- 障害を持つ家族は、迷惑にならぬよう、最初から一時避難所に行く事など考えていない人もいる中で、どうやって生活再建ニーズを拾い福祉避難所につなげるか。(赤札が貼られても行く場がなく自宅にとどまらざるを得ない方もいた。)

福祉避難所



← 県身体障がい者福祉センター(右側)と
能力開発センター(左側)

県身体障がい者福祉センターは入所施設ではないため、福祉避難所として協定はなかったものの急ぎょ開設された。5月25日現在で33人とその家族が入所していた。日中はふくし生協とボランティアが常駐

居室は支援がしやすいように身体・視覚・聴覚障害の方で居室を分けていた。



仮設住宅

熊本仮設住宅は、東北大震災に基づくアドバイスを反映させた。孤立を防ぐために住棟間にベンチを作ったり、木造で集会室・談話室「みんなの家」をつくり、安らぎを感じられるよう地元工務店の協力のもとに建築。



熊本の被災状況に照らし、今後おそらく来る震災に対して川崎市では、どのような対策を考えるべきか。

川崎市被災想定では

**冬期の18時 M7.3 震度7の川崎直下型地震の場合
市内25万棟の建物のうち半壊含め7万棟が被災し、火災は240件、焼失棟数が1万6千棟、犠牲者は約800人、避難者は1日目~3日目で最大36万人、2次避難所の開設は発災から2~3日後を想定している。**

実は最初から二次避難所には行けない！？
まずは一次避難所に避難



一次避難所で特別な配慮が必要な要援護者がいた場合
+ 二次避難所として協定を締結した施設の安全確保
+ 職員配置の確認をした後



二次避難所開設 (発災後2日~3日後)

二次避難所の課題

- 二次避難所開設前の施設は、一般住民の避難の求めに対して施設側が断れるか？
- 施設側含め支援者側に二次避難所に対するイメージは？
- 一次避難所では区役所（区本部援護班）が、二次避難所への支援が必要な要援護者のトリアージを行ない、二次避難所への誘導、移送の役割が示されていますが・・・？
- 二次避難所の調整は区役所（区本部援護班）が行うとされている。そのノウハウ、混乱時に人手は？運営調整はいつ誰がコーディネートするのか？
- 二次避難所を巡回し、生活再建ニーズをアセスメントできるマンパワーがその時にあるか。
- 日ごろから在宅の状況を知り得ることや顔の見える支援が必要。
- 東日本大震災の経験から、仮設住宅に入居する時期が支援介入の一つのターニングポイント、孤立した状況下でアルコール問題や認知症を抱える方たちの近隣苦情などのトラブルが出てくる？
- みなし仮設住宅など、二次避難所の退所先物件情報の確保や障害特性による物件とのマッチングは？

訪問調査の課題

- 要援護者避難支援制度のデータの正確性？（熊本では情報が実際とかなり相違していた。）
- 明らかに人手が不足になるため、市外からの支援機関の協力は必須、情報共有やオリエンテーションなどスムーズに進めるためには？
- 手帳もサービスも使っていない制度のはざまの要支援者の安否や避難状況の確認方法は？
- 訪問調査不在者に対し、二次訪問や三次訪問など、どこまで追跡するか。

雑感

- 向こう30年内に、震度6弱以上の地震が起こる確率は7割超、準備時間はあ
る？
- 実際、地域は困らないとつながりにくい？今回熊本は被災によって人とのつながり
が強化され自然に地域力が上がった。（被災のすすめ？）
- 災害弱者を孤立させない顔が見えるまちづくりの大切さ
- 混乱・マンパワー不足を事前に想定 → 受援体制の確立
- やっとことのない有事の際、急にはできない。
- マニュアル通りにはいかない。

たとえば・・・

- 自立支援協議会の災害対策部会による支援者とながっていない方への
訪問調査＋情報共有
- 地域の医療機関と連携した安否、ニーズの確認
- 二次避難所開設運営訓練の実施（二次避難所施設と合同・受援体制の訓練）
- 相談支援センター業務マニュアルに震災時の支援業務を盛り込む
などなど・・・

※第4次かわさきノーマライゼーションプランにも施策の一つに災害、緊急時対策の強化が示されています。

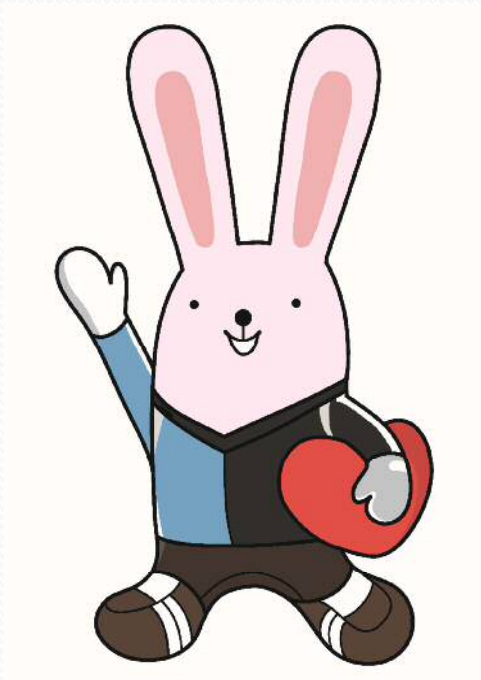


… この後こころのケアセンターの設置や支援者へのメンタルヘルスサポートなど、まだまだ支援は続きます。…

**みなさん！いろいろありますが、被災
時にも一緒に支援をしましょう！**



ご清聴ありがとうございました。



がんばるけん！

くまもとけん！